

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 九重町 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) <pre> graph TD A[大分県教育委員会] <--> 連携 B[県・別府大・APU・民間ネットワーク・研究団体] A -- 協力 --> C[九重町教育委員会] B -- 協力 --> C C --> D[日本語指導アドバイザーの派遣] C --> E[日本語指導支援員の派遣] D --> F[日本語指導が必要な児童生徒等の在籍校] E --> F </pre>
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) ・外国人児童生徒等教育担当者向け説明会 (2) ・校内の支援会議(ケース会議)の開催・(管理職・担任・日本語支援員) (3) ・サバイバル日本語の習得・学校への適応や教科学習に参加するための基礎的な力をつける ・学校生活や集団活動に必要な言葉の指導 学習用具名・施設名・活動名・活動名・教科領域名・挨拶など ・発音の練習、文字の習得、語彙を増やす、簡単な文型を学ぶ (4) ・成果や実践を日本語指導者養成研修・連絡会等で発信する。 (5) ・教科学習に必要な学習用語 ・教科の学習内容を理解することと、日本語を学ぶことを組み合わせて学習する。 ・在籍学級での学習内容を、先行的や復習的に学習する (7) ・支援者や本人が学習用端末を使った母語への翻訳や画像検索などで分からない言葉の理解を進める。 ・学習支援アプリを活用した調べ学習や観察、発表など (10) ・日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導支援員を派遣し、能力に応じた指導を行う。
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)指導・支援体制の現状や課題共有による連携強化、多機関・多主体の意見交換を通じた支援体制の具体化と情報共有の促進ができた。 (2)指導の質の向上、教員の専門性向上、そして児童生徒の日本語能力・学習理解度の向上した。 (3)教材中の用語や日本の慣習や事物に関わるもので、慣習や環境の違いからか、知らないことや伝わりにくいことがある。 (4)日本語指導者養成研修・連絡会や日本語指導支援員研修・連絡会で関係者とノウハウを共有することができる。 (5)学習内容の進展によって、学習用語や問いの理解、グループ活動での話し合いや発表などの場面で、日本語のやり取りにおいて、理解や発話の速さが追いついていないことが起こることが考えられる。

(7)児童が自分のペースで意欲的に取り組めた。

(10)当該学校では「特別の教育課程」や「個別の指導計画」に基づいた教育課程内での指導、取り出し指導や入り込み指導等、実態に応じた指導形態が実施可能となった。

本事業で対応した幼児・児童 生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
	人 (園)	2人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		2人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・引き続き日本語指導アドバイザーを派遣し、今年度の指導を振り返り、来年度のカリキュラムを計画していく。
- ・次年度に向けて事業立案の準備をすすめていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。